

厚生労働省・こども家庭庁の各種会議・事業への参画状況(令和6年度)

【資料5】

【内閣府】		
障害者政策委員会	北川 聡子(日本知的障害者福祉協会 副会長)	
【厚生労働省】		
社会保障審議会 障害者部会	樋口 幸雄(日本知的障害者福祉協会 会長)	
社会保障審議会 福祉部会	井上 博(日本知的障害者福祉協会 顧問)	
【こども家庭庁】		
こども家庭審議会 障害児支援部会	北川 聡子(日本知的障害者福祉協会 副会長)	
【障害者総合福祉推進事業】(厚生労働省)		
療育手帳その他関係諸施策との影響や課題についての調査	服部 敏寛(地域支援部会 委員)	p.1
障害福祉現場における手続負担の軽減に関する調査研究事業	久木元 司(日本知的障害者福祉協会 政策委員長)	p.1
障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る調査研究	樋口 幸雄(日本知的障害者福祉協会 会長)	p.2
障害者支援施設における地域移行等の意向確認マニュアルの作成に関する調査研究	榎本 博文(日本知的障害者福祉協会 副会長)	p.2
共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に関する研究	久木元 司(日本知的障害者福祉協会 政策委員長)	p.3
知的障害者の恋愛、結婚等に係る情報提供、相談支援等に関する調査研究	北川 聡子(日本知的障害者福祉協会 副会長)	p.3
強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進にむけた調査研究	西田 武志(障害者支援施設 翼 施設長)	p.4
自治体における就労継続支援事業所の要件確認、就労継続支援の報酬体系及び一般就労中の障害者の休職期間中における就労系障害福祉サービス等の実態に関する調査研究	志賀 正幸(生産活動・就労支援部会 部会長)	p.4
【子ども・子育て支援等推進調査研究事業】(こども家庭庁)		
障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究	北川 聡子(日本知的障害者福祉協会 副会長)	p.5
インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究	北川 聡子(日本知的障害者福祉協会 副会長)	p.5
地域における母子保健・児童福祉・教育・医療等と障害児支援との連携体制の実態把握に関する調査研究	橋本 伸子(児童発達支援部会 委員)	p.6
障害児支援分野における人材確保に関する調査研究	寶子丸 周吾(児童発達支援部会 副部会長)	p.6
【その他】		
就労選択支援に係るモデル事業	今村 健(生産活動・就労支援部会 委員)	
知的障害者の支援機器に係るニーズ情報の収集・提供の在り方に関する検討	度会 哲賢(日本知的障害者福祉協会 常任理事)	

療育手帳その他関係諸施策との影響や課題についての調査

<p>事業概要</p>	<p>療育手帳において、対象者の判定方法や認定基準等のばらつきがあり、療育手帳の運用方法の統一化に向けた検討の必要性が指摘されている。療育手帳の交付判定及び知的障害に関する専門的な支援等に資する知的能力・適応行動の評価手法の開発のための研究の内容も踏まえ、療育手帳の運用方法の統一化を進めた場合に想定される影響や課題について、判定や支援の場における運用に向けた具体的な方法の整理やガイドラインの策定を行う事を目的とする。</p>
<p>背景・目的</p>	<p>知的障害児・者が各種支援を受けやすくするために療育手帳制度が運用されているが、法的根拠がなく、国から知的障害の判定方法等が具体的に示されていないため、自治体ごとに交付対象の範囲にばらつきがあることを指摘されている。</p> <p>これまで障害者総合福祉推進事業等で実施された調査研究により、療育手帳の運用方法の統一化にあたって、知的障害児者への支援への影響、自治体の判定業務の負担の増加、発達障害の取扱い、精神障害者保健福祉手帳の運用への影響等、様々な観点からの検討が必要であることが判明しており、令和5年度事業においては、療育手帳の運用方法の統一化を進めた場合に想定される影響や課題について検討を深め、今後、運用方法の統一化に向けた議論を行うにあたっての論点整理を行なった。</p> <p>本事業では、令和5年度事業において収集した情報や療育手帳の交付判定及び知的障害に関する専門的な支援等に資する知的能力・適応行動の評価手法の開発のための研究の内容を踏まえ、判定や支援の場における運用に向けた具体的な方法の整理やガイドラインの策定を行う事</p>

障害福祉現場における手続負担の軽減に関する調査研究事業

<p>事業概要</p>	<p>本事業は、「規制改革実施計画（令和5年6月閣議決定）」で令和6年度に結論を得ることと示されている「電子的に申請・届出を可能とするためのシステムの整備についての検討」や、「地方公共団体ごとの独自ルール（※）の有無・内容を整理」するための実態把握や分析等を行う。</p> <p>※地域の特性に照らして申請・届出文書や帳票等の保存・提出について地方公共団体が独自に定めた規定・運用のこと。</p>
<p>背景・目的</p>	<p>障害福祉分野について、規制改革実施計画（令和5年6月閣議決定）で「事業者が法の規定に基づいて地方公共団体に対して提出する指定申請関連文書等について、標準様式及び標準添付書類（以下「標準様式等」という。）を作成すること」、「標準様式等に関する検討結果を踏まえ（中略）電子的に申請・届出を可能とするためのシステムの整備について検討する」とされている。</p> <p>このため、令和5年度障害者総合福祉推進事業において、「障害福祉サービスにおける各種行政手続き等の負担軽減に向けた調査研究」を実施し、サービス類型ごとに、標準様式等を作成しているところであるが、令和6年度はこれらの標準様式等をもとに電子的に申請・届出を可能とするシステムの整備についての検討を行うとともに、地方公共団体の独自ルールの実態把握や分析等を行うことで、手続負担の軽減に向けた取組を進めることを目的とする。</p>

障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る調査研究

事業概要	<p>今後の障害者支援施設が担う役割や機能、地域移行後の障害者の地域支援等に関して整理するため、有識者の参画による在り方の検討を行うとともに、検討を行うに際して必要なアンケート調査やヒアリングによる実態把握を行う。</p>
背景・目的	<p>障害者支援施設は地域移行を推進すること、強度行動障害者、医療的ケアが必要な者等への専門的な支援を行うことや看取りを行うことなど、様々な役割があるが、今後、更なる地域移行を進めて行くため、障害者支援施設の役割や機能等を整理することが報酬改定検討チームにおいて求められている。このため、広く関係者の参画を求め、検討会を開くとともに、検討を行うに際して、必要な実態調査（入所者の生活環境の把握、地域移行のための具体的な取組等）を行い、障害者支援施設の役割や機能、地域移行後の障害者の地域支援等を整理する。</p>

障害者支援施設における地域移行等の意向確認マニュアルの作成に関する調査研究

事業概要	<p>令和6年度報酬改定において、すべての入所者に対して地域移行等の意向の確認をすることを令和6年度から努力義務化し、令和8年度から義務化することとしている。</p> <p>地域移行等の意向確認については、単に意向の有無の確認をすることではなく、意向の有無に関わらない見学・体験等の機会の確保や、言語以外の方法も含めた本人の意思表示のアセスメント等が重要であることが先行研究等で明らかになっているが、実際の支援方法は施設によって様々な状況であることから、地域移行等の意向確認の取り組みにより実効性を持たせるため、施設における地域移行等の意向確認マニュアルを作成する。</p>
背景・目的	<p>令和6年度報酬改定において、障害者支援施設は、「地域移行及び施設外の日中サービスの意向確認を行う担当者を選任すること（サービス管理責任者又は地域移行支援の経験者等を選任）」、「意向確認の記録や意向を踏まえた個別支援計画を作成することなど、意向確認のマニュアルを作成していること」を2年間の経過措置を経て令和8年度から義務化することとしている。</p> <p>このため、各施設において令和8年度までに意向確認のマニュアルを整備する必要があり、各施設で作成するマニュアル例を国において作成する。</p>

共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究

事業概要	<p>共同生活援助（グループホーム）における具体的な支援内容の明確化及びサービスの質の評価について調査・検討を行い、共同生活援助における支援に関するガイドライン（案）を作成する。</p> <p>また、共同生活援助の開設者や管理者、従業者等に対する資格要件や研修の導入等についても検討を行う。</p>
背景・目的	<p>近年、共同生活援助における営利法人の参入に伴い、支援の質に問題のある事業者も散見され、その対策が喫緊の課題となっている。令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて、「グループホームにおける障害者の特性に応じた支援内容や、サービスの質を評価するための具体的な基準の在り方について、来年度以降、ガイドラインの策定や資格要件・研修の導入等により具体化していく」ことが検討の方向性として盛り込まれた。</p> <p>これらのことから、共同生活援助における支援のガイドラインの作成及び事業の開設者や支援を実施する管理者、従業者等に対する、自治体が発行する研修等について検討することを目的とする。</p>

知的障害者の恋愛、結婚に係る情報提供、相談支援等に関する調査研究

事業概要	<p>知的障害者の恋愛、結婚等に係る人間関係や性に関する情報提供等を含む相談支援について、先行研究や実践例の収集・分析、アンケート調査等を行う。また、知的障害者本人及び支援者や家族等が活用できるリーフレットや学習素材等を作成する。</p>
背景・目的	<p>人は恋愛や結婚等を通して精神的な安らぎを得たり、大切な人と支え合いながら活力のある生活を送ったりすることにつながっている。しかし、知的障害者については、適切な情報の取得や理解等に困難さがあり、性暴力の被害者等になるリスクや予期しない妊娠につながるリスク等があるとされている。また、そのようなリスクを回避することや、その後の生活への心配等から、性に関する情報に接する機会から遠ざけられたり、恋愛や結婚等に反対されたりすること等も指摘されている。</p> <p>支援現場の職員や障害者の家族等についても、知的障害のある本人に対してどのように情報提供し、相談支援をしていくべきなのかわからないまま、対症療法的な対応や個々人の考え方による属人的な対応になってしまっている面がある。</p> <p>本研究では、知的障害者の恋愛、結婚等に関して、自分自身だけでなく相手も尊重した人間関係の構築を含む性に関する情報提供や相談支援等について、先行研究や実践例の収集・分析、アンケート調査等を行う。また、知的障害者本人及び支援者や家族等が活用できるリーフレットや学習素材等を作成することを目的とする。</p>

強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進にむけた調査研究

事業概要	強度行動障害の有する者に対する集中的支援におけるアセスメント、及び環境調整等の支援等の効果的な実施内容等を報告書、好事例集にまとめる。
背景・目的	強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書にて強度行動障害を有する者に対して集中的支援の重要性が提言されたことを踏まえ、令和6年度報酬改定にて集中的支援について検討を進めている。 各地域で集中的支援の取組を進めていくためには、先駆的な取組を参考に効果的な方策が共有されることが重要であるため、本調査研修を通じて好事例をまとめ、各地域での集中的支援の推進を図る。

自治体における就労継続支援事業所の要件確認、就労継続支援の報酬体系及び一般就労中の障害者の休職期間中における就労系障害福祉サービス等の実態に関する調査研究

事業概要	本研究では、自治体における就労継続支援事業の適切な指定等業務や経営改善計画に基づく指導状況等の把握、就労継続支援における適切な報酬体系の在り方及び一般就労中の障害者の休職期間中における就労系障害福祉サービス等の実施を図るため、以下の実態調査を行う。 【調査①】自治体における就労継続支援事業所の要件確認及び経営改善計画に対する指導状況に係る実態把握 【調査②】就労継続支援A型のスコア項目及び就労継続支援B型の「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系の実態把握 【調査③】一般就労中の障害者の休職期間中における就労系障害福祉サービス等の利用に係る実態把握
背景・目的	令和4年3月末時点で経営改善計画の作成対象となっている就労継続支援A型事業所が56.5%となっており、都道府県が就労継続支援事業所の指定において、当該事業所が基準を満たせる体制等となっているかについて、十分な審査を行っていない可能性がある。 また、就労継続支援A型におけるスコア評価や就労継続支援B型の「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系（以下「新報酬体系」という。）においては、当該施設の取組を評価する指標として適切なものとなっていないのではないかと指摘があり、一般就労中に障害者の休職期間中において、一定の利用条件を満たせば就労系障害福祉サービス等を利用できるが、適切に運用できていないのではないかと指摘がある。 そこで上記に係る実態を把握し、今後の見直し等の検討に活用するためのデータの取得を図ることとする。

障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究

背景・目的

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）において、「全国どの地域でも、質の高い障害児支援の提供が図られるよう、研修体系の構築など支援人材の育成を進める」ことが示された。また、「障害児通所支援に関する検討会報告書（令和5年3月）」においては、子どもの権利・発達支援・家族支援・地域支援・虐待予防等の様々な観点の研修について、基礎・中堅・専門といった段階的な研修体系の構築が必要である、と示されている。

これまでに障害児支援の質の向上や研修体系の構築のために、令和4年度障害者総合福祉推進事業「障害児通所支援における支援の質の評価に係る調査研究」、令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握」が実施されており、障害児支援を担う人材の専門性の向上等を含めた研修カリキュラム作成のための基礎資料が作成されている。

これまでの調査結果等を踏まえて、こどもと家族の多様なニーズや状況に対応した質の高い支援につながるよう、障害児相談支援や障害児通所支援、障害児入所支援等の従事者の段階的な研修体系の構築を進めていく必要がある。その際には、現場の支援の実態も踏まえる必要があり、障害児通所支援事業所における総合的な支援と特定領域への支援、発達支援の形態（集団や個別）等の状況や、それを実施する職員体制（職種、経験年数、研修受講状況等）の現状等も把握する必要がある。そこで、本研究では障害児支援における支援や質の向上に関する取組の実態を把握するとともに、段階的な研修体系の構築等、人材の確保・育成とその評価の在り方を検討することを目的とする。

インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究

背景・目的

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）において、「こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する」こととされており、障害児支援施策においても、身近な地域において、インクルージョンの取組を推進し、障害の有無に関わらず、全てのこどもが安心して共に育つ環境整備を行うことが求められている。

令和4年11月には、保育所等におけるインクルーシブ保育を推進するため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部の改正により、保育所等に児童発達支援事業所等が併設されている場合に、障害児の支援に支障がない場合に限り、保育所等を利用する児童への支援も行うことができるとなり、令和5年4月より施行されている。

そこで、本研究では、インクルージョン推進における取組の実態調査を行い、保育所と併設する児童発達支援事業所等における取組の実態を把握するとともに、当該取組や障害児支援事業所における地域交流や移行支援の取組、放課後児童クラブと放課後等デイサービスの連携の取組等、地域におけるインクルージョン推進に向けた関係機関の有機的な連携や効果的な取組に関する好事例を収集することを目的とする。

地域における母子保健・児童福祉・教育・医療等と障害児支援との連携体制の実態把握に関する調査研究

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）において、保健、医療、福祉、教育等の関係者が連携し、地域において様々な機会を通じた発達相談、発達支援、家族支援の取組を進め、早期から切れ目なくこどもの育ちと家族を支える体制の構築を進めること、また、こうした支援体制の強化が全国各地域で進むよう、国や都道府県等による状況把握や助言等の広域的支援を進め、地域の支援体制の整備を促進することが示されている。

また、一人ひとりのこどもと家族のニーズに応じた支援を提供するためには、身近な地域の実情を把握した上で、必要な機関をコーディネートする存在が必要である。特に、こどもと家族のニーズのアセスメントや必要な支援につなぐ段階でのコーディネートや、義務教育卒業後や学籍を離れた後等のこども期から青年・成人期の生活へ移行する段階でのコーディネートが求められる。

身近な地域で発達支援が必要なこどもと家族への支援をおこなう際には、母子保健・児童福祉・教育・医療等との関係機関との連携体制が欠かせないことは、都道府県及び市町村における第3期障害児福祉計画の作成等に当たっての基本指針（令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示）にも示されている。

そこで、本研究では、身近な地域である市町村等において、障害児支援と母子保健、児童福祉、教育、医療等の関係機関との連携体制の実態や必要な機関をコーディネートする存在やその取組の実態を把握することを目的とする。

背景・目的

障害児支援分野における人材確保に関する調査研究

介護分野や保育分野における人材確保に向けては、これまでも実態把握や現状分析等が進められている一方、障害福祉分野については、一部の実態調査はあるものの対象事業所が少なく、また、障害児支援分野に特化したものが少ない。

このため、障害児支援分野における事業所の職員の実態や人材確保が厳しい要因、処遇やキャリアアップ（職務経験等）・キャリアラダー（技能の習得等）等の人材確保・定着のための取組等について調査・分析を行うとともに、国内の障害児支援事業所の人材確保等の取組の好事例を収集し、人材確保・定着を図るための方策を検討する必要がある。

そこで、本調査研究は、障害児支援分野における人材不足等の現状と、事業所における人材確保・定着のための取組等を把握するとともに、実態を踏まえた効果的な人材確保・定着のための取組等を横展開し、障害児支援分野における人材確保・定着の取組を進めていくことを目的とする。

背景・目的